

市役所の代表電話は
042-378-2111
ファクス042-377-4781



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

いなぎ

広報

発行 東京都稲城市 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 編集 秘書広報課広報広聴係

人口と世帯

(平成18年9月1日現在)

人口	78,221人	121人増
男	39,855人	54人増
女	38,366人	67人増
世帯数	32,213世帯	36世帯増

世帯数および人口は、住民基本台帳と外国人登録によるものです。



第5回「いのまち いなぎ市民祭」
和楽器公演
民謡コンサート

伊藤多喜雄

ITO TAKIO & TAKIO BAND

若々しい和太鼓演奏と伊藤多喜雄さんの民謡・ソーラン節を聞いて、元気になりませんか。市内小学生もソーラン節を踊ります。皆さんでお楽しみください。

期日 10月21日(土)
時間 午後7時～
会場 駒澤学園記念講堂

内容 民謡=伊藤多喜雄 ITO TAKIO & TAKIO BAND、和太鼓演奏=スパークングドラムズ(和太鼓「鼓遊」メンバー。昨年度の市民祭「和太鼓コンテスト」優秀賞受賞団体)

入場料 1席1,000円(全席自由)

チケット販売 市役所総合案内、平尾・若葉台出張所、各文化センター、チケットぴあ(Pコード237-586)、ファミリーマート、サンクス、サークルK

問い合わせ 協働推進課協働推進係

伊藤多喜雄 ITO TAKIO プロフィール

困難とされていた日本民謡とロックとの融合を画期的に成し遂げた第一人者。NHK紅白歌合戦にも2回出場(曲目「ソーラン節」)。また、テレビドラマ「3年B組金八先生」では、よさこいソーランの企画、プロデュースを行った。

チケット
好評発売中!

秋の全国交通安全運動

おもいやりに人に車にこの街に

9月21日(木)～30日(土)

9月21日(木)から30日(土)まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。今年上半期に市内で発生した交通人身事故件数は、昨年の同じ時期と比べて35件減り168件で、重傷事故、高齢者の事故、二輪車の事故のすべてで減少しています。

しかし、自転車運転者のルール・マナー違反や高齢者の保護など、地域や職場、学校などで取り組まなければならぬ交通上の問題はたくさんあります。一人ひとりが交通ルール・マナーを守り、交通事故を防ぎましょう。



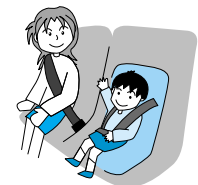
交通安全運動の重点
二輪車の交通事故防止



交通安全運動の基本
高齢者の交通事故防止



夕暮れ時と夜間の歩行中
・自転車乗用中の交通事故防止



後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

迷惑駐車はやめましょう

駐車違反
しないさせない
街の声

9月1日(金)から30日(土)までの間、駐車違反などの取り締まりを強化しています。

運転者講習

多摩稲城交通安全協会各支部の主催で、多摩中央警察署交通課の警察官による安全運転講習を行います。

期日・時間・会場
9月20日(水)・午後7時30分～午後9時・中央文化センター

9月22日(金)・午後7時～午後8時30分・第二文化センター

問い合わせ 市役所管理課交通対策係、多摩中央警察署 ☎375・0110番

第5回「いのまち いなぎ市民祭」 フリーマーケット

第5回「いのまち いなぎ市民祭」で行う、フリーマーケットの出店者を募集します。

期日 10月21日(土)・22日(日)

いずれか1日でも可
会場 総合グラウンド外周路

対象 市内在住・在勤で次のすべてに該当する方
市民祭及びリサイクルの

身につけよう! いざという時できること 地域防災訓練

自助・共助の
確立と地域の連携



救助大による救出・救助訓練

いまだ地震が起きたら、あなたは落ちていて行動できませんか。被害を最小限に防ぐためには、日頃の災害に対する心構えや

訓練を繰り返し行うことが大切です。いざという時すぐに行動できるよう「地域防災訓練」に参加しましょう。訓練しやすい服装などで参加してください。

期日 9月17日(日)

雨天決行

時間 9時～正午

会場 平尾小学校、平尾近隣公園

当日午前9時にサイレンが鳴ります。火災ではありませので、注意してください。

問い合わせ 稲城消防署 警防課防災係

備えていますか

まずはわが家の耐震診断から

耐震診断とは、大地震に対し、住宅が必要な耐震性能を有しているか判断する調査です。



実際に建築をされた業者にお願ひしても結構です。診断費用 15万円～20万円(消費税を除く)
問い合わせ 稲城消防署 警防課防災係

耐震診断内容 一般診断
耐震補強が必要か判断する診断、精密診断
補強設計を念頭に置いた診断
耐震診断をする業者 東京都建築士事務所協会に所属する市内の設計事務所や工務店
実際に建築をされた業者にお願ひしても結構です。診断費用 15万円～20万円(消費税を除く)
問い合わせ 稲城消防署 警防課防災係

診断費用の一部を助成しています。
対象となる建物 昭和56年5月31日以前の建築確認で建築した所有者が個人の木造住宅
助成費用 2万5千円以上(限)

趣旨に賛同し、協力できる方
市内の文化・スポーツ・市民生活・福祉活動などを主に行っている方(政治・宗教・営利団体を除く)
出店責任者は20歳以上の方で、出店時間中は必ず20歳以上の方を1人以上配置してください。
飲食物・動植物などの販売はできません。

募集数 各日50区画(抽選)
区画規模 1・8m x 1・8m
費用 500円(1区画・1日)
応募方法 官製はがきに住所・氏名・電話番号・出店品目・出店希望日を記入し、郵送で応募してください。
1通につき1日とします(2日間希望する場合は、2通に分けてください)。
応募期限 9月20日消印有効
抽選・説明会 9月26日(火)午後7時から、地域振興プラザで行います。
出店を希望する方(代理可)は、必ず出席してください。



昨年のフリーマーケット

行政運営の効率化と行政サービスの品質向上を目指して

第二次行政改革大綱及び実施計画

問い合わせ 企画部政策室

職員数の適正化(表2参照)
職員数・職員一人当たりの受け持ち人口は、どちらも計画目標を達成しました。中央図書館の建設 PFI (Private Finance Initiative) (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 民間資金を活用した社会資本整備) 事業に

第二次行政改革は13年度から17年度までの5年間で118件の改革を計画してまいりました。今回は17年度までの行政改革の推進結果や主な取り組み、節減額をお知らせします。

推進結果 (表1参照)

17年度までの実施計画で改革すべきものは118件でした。その推進結果は、「完了または計画どおりに進んでいる」が108件、「計画より遅れている」が5件、「凍結または廃止」が5件で、達成率は91・5%となりました。

17年度の主な取り組み

表1 第二次行政改革推進結果

行政改革・実施計画の分野	改革項目数	17年度までの推進結果		
		完了	遅延	凍結/廃止
行政サービスの向上と情報の共有化	18	15	2	1
市民と行政の協働化	11	11	0	0
事務事業の効率化	36	33	1	2
市政運営の合理化	34	31	1	2
財政の健全化	19	18	1	0
計	118	108	5	5

(凡例) :完了または計画どおりに進んでいる
:計画より遅れている
x:凍結または廃止

表2 職員数の適正化

年度	計画目標			実績		
	職員数	想定人口	職員一人当たり人口	職員数	人口	職員一人当たり人口
12年度				506	68,543	135
13年度	501	69,213	138	495	69,785	141
14年度	495	70,683	142	492	71,404	145
15年度	489	72,113	147	485	73,132	151
16年度	481	72,869	151	481	74,631	155
17年度	476	73,623	154	476	75,817	159

職員数は市立病院、消防職員、市長など4役及び外部団体派遣職員を除く。職員数と人口は毎年4月1日現在。

総合評価の結果

評点	事業の方向性	事業数
20~17点	A:事業の拡充等、積極的な推進が適当	178事業
16~13点	B:現行水準を維持し、着実な実施が適当	70事業
12~9点	C:事業の規模と内容の見直しが必要	5事業
8~5点	D:事業の抜本的見直しまたは縮小が必要	1事業
4~0点	E:事業の廃止または他事業との統合が必要	0事業

18年事業所・企業統計調査が全国一斉にすべての事業所・企業を対象に行われます。調査の結果は、国、都道府県、市区町村がこれからの地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。9月下旬から都知事から任命された調査員が各事業所へ調査票を届けますので、必ず受け取り、もれなく記入してください。調査票を

13年度から17年度までの5年間の節減額は、歳出と歳入の合計で15億4,437万円となりました。その主な内訳は、職員数の適正化(30人減)や使用料・手数料の適正化(一般家庭ごみの減量を目的とした有料化など)です。こうして生み出された経費は有効に活用することが必要であり、主に次の事項に役立てています。13年度「バス」の試行運行の実施(0歳児医療費の無料化、子ども家庭支援センターの開設、小

中学校の改修や整備など14年度「高齢者の生活支援ハウスの確保、延長保育の実施保育所の拡大、市内小・中学校と大学との連携充実など」15年度「保育所待機児の解消(第六保育園の別棟を新築)、はつらつパーク稲城の開設、複合施設ふれんど平尾(旧稲城第八小学校)施設等改修など」16年度「児童手当対象者年齢の拡大(小学3年生まで拡大)、1歳児医療費の無料化、環境保全型農業の推進(剪定枝資源搭載型破砕機で処理し資源化)、「バス」の充実(新規路線の本格運行)など」17年度「空き店舗活用商店街活性化事業、認証保育所運営費等補助事業、学校セーフティ指導員の配置(学校の防犯対策・安全管理)、地域振興プラザ(産業の振興、雇用の促進、市民の交流、市民の自主的な社会貢献活動や市民活動の支援、男女平等参画社会の形成の促進)の開設など

行政評価は、市民に対する説明責任、職員の意識改革、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立などを図るため、新たな行政改革の手法として行なうものです。そこで、16年度に実施した予算書上のすべての事務事業(254事業)を対象に、事務事業評価を実施しました。行政評価は、各自自治体で様々な課題を持ちながら実施しているのが現状ですが、市では今後も引き続き、制度の充実に向け市民に分かり

よる中央図書館の建設を行いました(18年7月1日に開館)。昇給停止年齢の引き下げ、職員昇給停止年齢を段階的に引き下げ、17年度は55歳としました(14年度は57歳、15年度は56歳)。電子入札の開始、工事などの入札をインターネット上で行う電子入札を開始しました。5年間の節減額は15億4,437万円です。13年度から17年度までの5年間の節減額は、歳出と歳入の合計で15億4,437万円となりました。その主な内訳は、職員数の適正化(30人減)や使用料・手数料の適正化(一般家庭ごみの減量を目的とした有料化など)です。こうして生み出された経費は有効に活用することが必要であり、主に次の事項に役立てています。13年度「バス」の試行運行の実施(0歳児医療費の無料化、子ども家庭支援センターの開設、小

行政評価は、市民に対する説明責任、職員の意識改革、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立などを図るため、新たな行政改革の手法として行なうものです。そこで、16年度に実施した予算書上のすべての事務事業(254事業)を対象に、事務事業評価を実施しました。行政評価は、各自自治体で様々な課題を持ちながら実施しているのが現状ですが、市では今後も引き続き、制度の充実に向け市民に分かり

第三次行政改革大綱及び実施計画
13年度から17年度までの第二次行政改革に引き続き、18年度からは22年度までの第三次行政改革を推進していきます。今後も行政運営の効率化と行政サービスの品質の向上に取り組んでいきます。

16年度行政評価(事務事業評価)の結果
行政評価は、市民に対する説明責任、職員の意識改革、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立などを図るため、新たな行政改革の手法として行なうものです。そこで、16年度に実施した予算書上のすべての事務事業(254事業)を対象に、事務事業評価を実施しました。行政評価は、各自自治体で様々な課題を持ちながら実施しているのが現状ですが、市では今後も引き続き、制度の充実に向け市民に分かり

評価の方法
評価作業は、16年度に実施した予算書上の254事務事業を対象に、各所管部署及び庁内評価委員会が評価を行い、総合評価を実施しました(結果は左表のとおり)。

市長の資産報告書
市長から提出された資産報告書について、資産報告書審査会による審査が終了し、意見書が提出されました。市民の方は、資産報告書と意見書を閲覧できます。時間 8時30分~5時 閲覧・問い合わせ 情報管理課文書法制係 10月1日

18年事業所・企業統計調査
これからの行政を考える基礎資料になります

18年事業所・企業統計調査が全国一斉にすべての事業所・企業を対象に行われます。調査の結果は、国、都道府県、市区町村がこれからの地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。9月下旬から都知事から任命された調査員が各事業所へ調査票を届けますので、必ず受け取り、もれなく記入してください。調査票を

投票区別有権者数 平成18年9月2日現在

投票区	投票所名	男	女	計
1	矢野口自治会館	2,271	2,094	4,365
2	第一中学校	4,024	3,500	7,524
3	第四保育園	1,993	1,872	3,865
4	第二小学校	1,145	981	2,126
5	第四小学校	2,781	2,630	5,411
6	第一保育園	1,131	1,022	2,153
7	平尾小学校	1,441	1,465	2,906
8	大丸地区会館	2,672	2,430	5,102
9	ふれんど平尾	1,938	1,998	3,936
10	第七小学校	2,001	1,784	3,785
11	向陽台小学校	2,636	2,728	5,364
12	平尾自治会館	1,214	1,276	2,490
13	城山小学校	1,281	1,322	2,603
14	長峰小学校	1,537	1,679	3,216
15	若葉台小学校	3,163	3,299	6,462
合計		31,228	30,080	61,308

裁判員制度
平成21年から国民の司法参加を実現する裁判員制度がスタートします。裁判に参加することになった時、あなたならどうしますか。自分の視点・感覚・言葉で参加するための講演会を開催しました。ぜひ参加してください。

選挙人名簿の登録者数
9月1日現在登録資格のある方について、住民基本台帳に基づき、9月2日に定時登録を行いました。今回の定時登録による市全体の選挙人名簿登録者数は左表のとおりです。問い合わせ 選挙管理委員会

市民活動サポートセンター NPO講座
~まちを元気にする コミュニティビジネス~
「コミュニティビジネス」について、身近な事例を通してその考え方や進め方、目指すことを学ぶ講座を開催します。講座の中では、グループでの話し合いも行います。自分たちの地域を住みやすく豊かにしていく方法を一緒に考えてみませんか。
期日 9月30日(土)
時間 1時30分~
会場 地域振興プラザ
内容 講演会〔講師=望月照彦氏(多摩大学大学院教授)〕、グループディスカッション
費用 300円
申し込み方法 電話またはメール(info@i-inagi-support.org)で申し込んでください。
申込期限 9月22日
申し込み・問い合わせ 市民活動サポートセンター(協働推進課) http://www.i-inagi-support.org/

国民健康保険 お済みですか 就職・退職などによる 加入・脱退の届け出

会社などに勤めている方とその家族は、職場の健康保険（政府管掌・組合国保・共済保険など）に加入していますが、いずれの健康保険にも加入していない方は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません（強制加入）。

届出は14日以内に行ってください。届出が遅れると保険料をさかのぼって納めることになり、国民健康保険係と保険年金課の問い合わせが必要です。

このような時には届け出を

	このような時	手続きに必要なもの
国保に加入する時	・他の市区町村から転入してきた時 ・職場の健康保険を脱退した時 ・職場の健康保険の被扶養者でなくなった時 ・子供が生まれた時 ・生活保護を受けなくなった時	・他の市区町村の転出証明書、印鑑 ・職場の健康保険の資格喪失証明書、身分を証明できるもの、印鑑 ・職場の健康保険の資格喪失証明書、身分を証明できるもの、印鑑 ・保険証、通帳、印鑑 ・保護廃止決定通知書、印鑑
国保を脱退する時	・他の市区町村に転出する時 ・職場の健康保険に加入した時 ・職場の健康保険の被扶養者になった時 ・国保の被保険者が死亡した時	・保険証 ・国保と職場の保険証（両方必要） ・国保と職場の保険証（両方必要） ・保険証、通帳、印鑑、葬儀の領収書または会葬礼状（葬儀を行ったことが分かるもの） ・保険証、保護開始決定通知書
その他	・生活保護を受けるようになった時 ・退職者医療制度の対象となった時 ・住所、世帯主、氏名、世帯構成が変わった時 ・修学のため、別に住所を定める時 ・保険証を紛失した時	・保険証、年金証書（年金手帳ではありません） ・保険証 ・保険証、在学証明書、印鑑、住民票（住民登録を変更している場合） ・身分を証明できるもの、印鑑

身分を証明できるものとは、本人または届け出人の運転免許証、パスポートなどです。これらをお持ちでない場合は、領収印のある国民健康保険税の納税通知書をお持ちください。外国籍の方が加入・脱退する時は、それぞれの手続きに必要なもののほか、外国人登録証明書、パスポートが必要になります。通帳は、出産育児一時金や葬祭費を振り込むために口座番号などを確認するためのものです。

国民健康保険 出産育児一時金

市の国民健康保険に加入している方が出産した時に、出産育児一時金を支給します。妊娠12週（85日）以上であれば、死産・流産の場合でも支給します。

支給金 出生児一人当たり38万円

申請に必要なもの 保険証、印鑑、振込先の分かるもの、医師の診断書（死産や流産の場合）

出産時に市の国民健康保険に加入していても、他の健康保険に被保険者本人として1年以上加入し、その資格を喪失してから6カ月

以内の出産については、市ではなく前に加入していた健康保険から支給される場合があります。

ご利用ください
出産育児一時金の委任払い

委任払いとは、市の国民健康保険から出産育児一時金が支給できると見込まれる世帯に、出産育児一時金38万円を限度とした出産費用を市から直接医療機関へ支払う制度です。このため、多額な費用を前もって用意する必要がありません。なお、利用の際には医療機関の同意が必要です。

国民健康保険税に滞納がある世帯の方は、出産育児一時金の委任払い制度を利用することはできません。対象 次のいずれかに該当

当する方 出産予定日までの1カ月以内であること
妊娠4カ月以上であり、出産に要した費用を医療機関から請求されていること
申請方法 保険証、母子健康手帳、医療機関からの出産費用請求書（出産をした方のみ）を保険年金課に持参し、申請書を受け取る。申請書に必要事項を記入し、医療機関で同意欄などに記入してもらう。申請書を保険年金課に提出する。

出産費用が38万円に満たない場合は、差額を世帯主に支給します。出産費用が38万円を超える場合は、差額を医療機関に支払ってください。

申請・問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

10月から変わります 障害者の 福祉サービス

問い合わせ 障害福祉課障害福祉係

障害者自立支援法の一部が10月から施行されることに伴い、障害福祉サービスの体系が表1のように変わります。また、補装具はこれまでの現物給付から補装具費の支給へと変わり、利用者負担も原則1割の定率負担となります。さらに、移動支援事業（9月までの外出介護）や日常生活用具の給付事業などについては、地域生活支援事業として実施します。地域生活支援事業に移行する主な事業の概要は表2のとおりです。

表1 障害福祉サービスの体系

区分	サービスの名称	内容など
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	居宅において入浴、排せつ、食事などの介護などを提供するもの
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常時介護を要する方に居宅において入浴、排せつ、食事などの介護や外出時における移動中の介護等を提供するもの
	行動援護	知的障害や精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で常時介護を要する方に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを提供するもの
	療養介護	医療を要する障害者で常時介護を要する方に、病院等への長期入院による医学的管理の下、食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援などを提供するもの
	生活介護	常時介護を要する障害者に、障害者支援施設等の施設で入浴、排せつ、食事の介護、創作的活動、生産活動の機会の提供などを行うもの
児童デイサービス	児童デイサービス	障害児に肢体不自由児施設などの施設において日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を提供するもの
	短期入所	居宅で介護する方の疾病などにより、障害者支援施設等の施設への短期間の入所を必要とする障害者等に、短期間の入所により、入浴、排せつ、食事の介護などを提供するもの
	重度障害者等包括支援	常時介護を要する障害者等で介護の必要の程度が著しく高い方に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供するもの
	共同生活介護	障害者に共同生活を営むための住居で入浴、排せつ、食事の介護などを提供するもの
	外出介護	外出時における移動中の介護
訓練等給付	施設入所支援	施設に入所している障害者に、入浴、排せつ、食事の介護などを提供するもの
	自立訓練	障害者に自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、一定の期間、身体機能、生活能力の向上のために必要な訓練などを行うもの
	就労移行支援	就労を希望する障害者に、一定の期間、生産活動等の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練などを行うもの
	就労継続支援	就労の機会を提供するとともに、生産活動などの活動の機会の提供を通じて、知識、能力の向上のために必要な訓練などを行うもの
	共同生活援助	地域において共同生活を営む障害者に、住居における相談などの日常生活上の援助を行うもの

注1 改正前の身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各指定施設サービスは、経過措置により障害福祉サービスとみなされます。
注2 外出介護は、10月から地域生活支援事業の移動支援事業として実施します。

表2 10月から地域生活支援事業に移行する主な事業の概要

区分	事業名	事業概要	制度の主な変更点	利用者の負担
相談支援事業	障害者相談支援事業	障害者への一般相談	なし	なし
	住宅入居支援事業	公的保証人制度の利用支援	なし	なし
コミュニケーション支援事業	手話通訳者派遣事業	手話通訳者の派遣事業	なし	なし
	移動支援事業	外出のための支援	9月までの外出介護からの移行	利用料の原則1割（生活保護世帯は無料。低所得者は経過措置により3%に軽減）
その他の事業	日常生活用具給付費支給事業	日常生活用具（ストマ用具・住宅設備改善を含む）の給付費の支給	補装具からの移行を含む品目及び基準の一部変更	基準額の1割（月額負担上限あり。生活保護世帯は無料。ストマ用具は非課税世帯も無料）
	訪問入浴サービス事業	訪問・通所による入浴サービスの提供	なし	1回600円（生活保護世帯は無料）
	更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業	施設入所者に対する更生訓練費および就職支度金の支給	申請手続きが必要	更生訓練費は利用料の原則1割（生活保護世帯は無料）
	自動車教習費助成事業	自動車教習費の一部助成	なし	上限額を超える額
	自動車改造費助成事業	自動車改修費の一部助成	なし	上限額を超える額

注 これ以外に地域活動支援センターにおける各種団体による生産活動などのサービスがありますが、当面、実費以外の利用者負担は発生しません。

助成します 認証保育所 保育料

市では、市内にある認証保育所で支払った保育料を助成します。

助成します
認証保育所
保育料

説明会を開催します
期日・時間 9月25日（月）10時～11時30分
9月29日（金）午後7時～午後8時30分
会場 地域振興プラザ

市内認証保育所（開所予定を含む）

施設名称	開所時間	所在地	最寄り駅	定員	事業開始年月日	問い合わせ
ピノキオ幼児舎稲城園	午前7時～午後9時	東長沼3107の1	稲城	30人	17年7月1日	☎379-1880番
稲城雲母保育園	午前7時～午後9時	大丸1025の3	南多摩	30人	9月1日	☎379-7720番
（開所予定）キッズプラザアスクのくち園	午前7時30分～午後10時	矢野口387の1	矢野口	30人	10月1日（予定）	キッズプラザアスク本部 坂本 ☎03-5155-5031番
（開所予定）ラフ・クルー若葉台園	午前7時～午後8時30分	若葉台204の4	若葉台	30人	11月1日（予定）	ラフ・クルー 横田 ☎03-5314-1190番

（開所予定）とある施設は、都への認証申請手続き中のものです。

19年4月に小学校に入學するお子さんを対象に健康診断を行います。この健康診断は、お子さんの心身の健康状態を確認し、保健上必要な助言・指導を行うものです。対象者には、10月初旬までに通知書を郵送します。

就学時健康診断

市内には、17年7月と18年9月にそれぞれ1カ所開所しています。また、10月以降に2カ所が開所する予定です。

申し込み・問い合わせ 各市内認証保育所

就学時健康診断

会場（所在地区）	期日
稲城第一小学校（東長沼）	11月24日（金）
稲城第二小学校（坂浜）	11月13日（月）
稲城第三小学校（大丸）	10月16日（月）
稲城第四小学校（押立）	12月4日（月）
稲城第六小学校（大丸）	10月23日（月）
稲城第七小学校（矢野口）	11月6日（月）
向陽台小学校（向陽台）	10月27日（金）
城山小学校（向陽台）	11月20日（月）
長峰小学校（長峰）	10月19日（木）
若葉台小学校（若葉台）	11月9日（木）
平尾小学校（平尾）	11月30日（木）

学務係 問い合わせ 学校教育課

受付時間 1時45分～2時

国立・私立の小学校に就学を希望する場合は、必ず連絡してください。

会場・期日 左表のとおり

国民年金

申請・問い合わせ
市役所保険年金課年金係 八王子社会保険事務所
☎042・626・3511番

ご利用ください
保険料の
納付窓口と相談窓口

市と八王子社会保険事務

所では、16年8月分以降の国民年金保険料未納分の納付窓口を開設します。わずかな未納分のために年金がもらえなくなることを

もありません。分割して納めることもできますので、未納分がある方はご利用ください。対象となる方には、社会保険事務所から郵送でお知らせします。また、当日は同時に国民年金制度の仕組みや届け出の方法などの相談窓口も開設します。お気軽に相談してください。

受付期間を延長します
保険料の免除、猶予
学生納付特例申請
国民年金保険料の全額免除、半額免除、若年者納付猶予及び学生納付特例申請の受付期間が10月まで延長され、17年4月から18年6月までの期間（学生納付特例については、17年4月から18年3月までの期間）のうち、必要と認められる期間が承認されることになり

70歳以上の都民の方に、

シルバーパスを 発行します

申し込みにより、都内民営バス、都バス、都営地下鉄、都電を利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。70歳になる月の初日から申し込むことができます。対象 市内在住の70歳以上の方
寝たきりの方を除く。
シルバーパスの有効期間 10月1日～19年9月30日
必要書類・費用
18年度住民税が非課税の方 身分が確認できるもの

（保険証または運転免許証など）及び次のいずれかの書類（17年度または18年度住民税非課税証明書、17年度介護保険料納付決定）通知書の所得段階区分欄に「1」「3」のいずれかが記載されたもの、18年度介護保険料納付（決定）通知書の所得段階区分欄に「1」「4」のいずれかが記載されたもの、生活保護受給証明書）
1千円
17年度住民税が非課税で18年度住民税が課税の方 身分が確認できるもの（保険証または運転免許証など）
2万510円
申し込み方法 右表の申込所に必要書類と費用を持参して、申し込んでください（即日発行します）。

シルバーパス申込所

申込所	申込日・時間
シルバー人材センター（地域振興プラザ内） ☎377-2212番	月初めの5日間・9時～正午、1時～5時 土・日曜日・祝日を除く。 〔10月は10月2日(月)～6日(金)〕
小田急バス新百合ヶ丘案内所（小田急線新百合ヶ丘駅バスロータリー内） ☎044-952-1280番	毎日・午前8時～午後8時

（仮称）新文化センター 建設に向けて 問い合わせ 生涯学習課社会教育係

今回は8月4日付で公表した事業者募集資料の中から、運営業務（この事業で提供するサービス）についてお知らせします。

運営業務の区分

この事業では、運営業務を、「公共サービス」と「付帯事業」の二つに区分しています。

公共サービスは、新文化センター事業で必要とするサービスで、市が要求水準により最低限必要なサービス水準を提示し、事業者から提案を求めます。新文化センター事業で提供する公共サービスは以下のとおりです。な

お、市役所出張所を除く公共サービスにかかる費用は民間事業者が見積もり、落札事業者は市からの支払いによってサービスを提供します。

施設全体に関するサービス
生涯学習・コミュニティ、ホール、児童・青少年に共通するサービス
ホールに関するサービス
児童青少年に関するサービス

図書館に関するサービス
市役所出張所サービス
市役所出張所サービス
市役所出張所サービス

市役所出張所サービス
市役所出張所サービス
市役所出張所サービス

市役所出張所サービス
市役所出張所サービス
市役所出張所サービス

市役所出張所サービス
市役所出張所サービス
市役所出張所サービス

市役所出張所サービス
市役所出張所サービス
市役所出張所サービス

市役所出張所サービス
市役所出張所サービス
市役所出張所サービス

市役所出張所サービス
市役所出張所サービス
市役所出張所サービス

市役所出張所サービス
市役所出張所サービス
市役所出張所サービス

希望する方は申請してください。

70歳以上の都民の方に、

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

なお、公表資料では各サービスにおける基本事業、自主事業の事業名、内容などの詳細を公表しています（入札説明書資料3）。入札説明書を始め、この事業の基本構想、基本計画の概要、皆さんから頂いた意見及びその回答、PFI手法に基づく各種公表資料は、市ホームページまたは各文化センターでご覧になれます。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

併設事業
民間事業者が任意に建築物を合築し、そのスペースで行う収益事業です。なお建築物を合築する場合、施設規模はおおむね2千㎡以下とし、住宅、青少年に有害な影響を与える興行、物販、サービスは提案できないこととしています。

納期限 10月2日
国民健康保険税（第2期）
安全！納税！
口座振替！！
問い合わせ
納税課納税係

退職者医療制度

会社や官庁などを退職し厚生年金や共済年金を受けている方で、次の要件に該当すれば、退職者医療制度（青色の国民健康保険証）に加入することになります。すでに年金の受給権があつて、まだ退職者医療制度に加入していない方は、年金証書と国民健康保険証を持参し、保険年金課または平尾・若葉台出張所へ加入の手続きをしてください。

また、退職者医療制度に該当した方の扶養者の方で年間の収入が130万円以下の方は、退職者医療制度の被扶養者に該当しますので、国民健康保険証を持参

納期限 10月2日
国民健康保険税（第2期）
安全！納税！
口座振替！！
問い合わせ
納税課納税係

まちの話題を集める

わがまち稲城 2006

世界への第一歩！ インターナショナル・チルドレンズ・ゲーム 新体操の部に出場

稲城第一中学校 3年 金子彩香さん(大丸) 向陽台小学校 6年 畠山愛理さん(向陽台)

8月26日・27日の2日間、タイ・バンコクで開かれた「第40回インターナショナル・チルドレンズ・ゲーム」の新体操の部に、稲城R.G.(新体操クラブ)に所属する金子彩香さんと畠山愛理さんが出場し、5カ国中4位の成績を収めました。「国際交流」を目的とするこの大会の出場資格は11歳から15歳までで、新体操をはじめ水泳や陸上など10種目の競技が行われました。所属クラブの波多野コーチは「世界各国の選手と交流できる絶好の機会。自分の持っている力を十分に発揮してほしい」と思い、2人の出場を決めたそうです。リボンの演技に憧れ、小学5年生か

ら新体操を始めたという金子さん。一方、体を動かすのが好きな畠山さんは、小学1年生の時に母さんの勧めで始めました。毎日練習に励む2人は、今ではクラブを代表する選手です。

試合では、金子さんは得意のクラブ(こん棒)で、畠山さんは得意のフープで決勝まで進みましたが、思わぬトラブルやミスがあり、4位になってしまいました。2人は「初めての国際大会で緊張して、会場では思うように調整できなかった。外国人選手のレベルも高かった」と試合を振り返ります。この機会に、選手同士でプレゼントを交換したり、タイの選手たちとお菓子を食べながらおしゃべりしたりと、楽しい思い出もたくさんできたそうです。「大会での経験を次の試合に生かせるよう、これからもがんばっていききたい」と、さわやかな笑顔で話す2人の目は、一層輝いていました。



写真右から、波多野コーチ、畠山さん、金子さん(試合会場)

地域や学校の話をお寄せください。 秘書広報課広報広聴係

ごみ指定収集袋の配布

Table with 4 columns: 区分, 対象, 配布する袋, 必要書類. Rows include 減免世帯, 被災者, おむつ使用者.

配布します ごみ指定収集袋 (18年度下半期分)

10月2日(月)から、18年度下半期分のごみ指定収集袋を配布します。対象となる方は申請してください。

募集 市立病院臨時職員

職種 調理員 募集人員 1人 対象 50歳以下の方 勤務時間 9時30分～午後6時15分

ウグエル財団ス 問い合わせ 03331-7156番

野草の展示と写真展 市内の野山に咲く愛らしい野草などを展示します。

官公署 だより 稲城大橋有料道路を使って「梨の里」稲城へ行こう!!

障害者就職面接会 10月20日(金) 1時～4時 受付は3時30分まで

みんなのコーナー (社)日野青色申告会 第1回公開セミナー

市内一斉夜間パトロールの実施結果 近年、青少年を取り巻く環境が悪化する中、7月28日(金)に稲城市青少年育成地区委員会が青少年の環境浄化活動の一環として、警察・関係団体と協力して市内で一斉に夜間パトロールを行い、202人の方が参加しました。

総合研究所 03-3964-3241番 http://www.tnig.or.jp/

点訳講習会 初心者向けの点訳(点字)講習会です。この機会に、点字に触れてみませんか。

就業支援パソコン講習会 対象 市内在住の60歳以上の方

就業支援パソコン講習会 表 with columns: コース, 期日, 時間. Rows include 初めての文字入力, エクセル入門, ワード入門, インターネット入門, ワード入門, エクセル入門.

テニスコートを利用する方へ 個人登録をすると便利です テニスコートの利用を申し込む際には、身分を証明する物(運転免許証、学生証、国民健康保険証など)の提示が必要ですが、個人登録をすることで、これらの提示は不要となり、受け付けをスムーズに行うことができます。

社会福祉協議会から シルバー人材センター 申し込み・問い合わせ 377・2212番

申し込み方法 往復はがきの往信面に、希望コース

申し込み方法 電話で申し込み 電話で申し込み

申し込み方法 電話で申し込み 電話で申し込み

申し込み方法 電話で申し込み 電話で申し込み

カレンダー 9月15日~10月1日

9/15	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
16	土	女性の悩み相談	10時~4時(前日までに予約)	協働推進課女性青少年係
17	日	+ 休日急病診療所	高クリニック(平尾)9時~5時	☎331-8201
18	月	敬老の日 + 休日急病診療所	もりこどもクリニック(若葉台)9時~5時	☎350-6977
19	火	定期健康相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(予約必要) 9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
20	水	1歳6カ月児健康診査 消費者相談 住宅リフォーム相談 年金相談 女性の悩み相談 心配ごと相談 高齢者・障害者の権利擁護相談	17年2月生まれ) 10時~正午・1時~3時 1時~4時 9時~正午・1時~4時 10時~4時(前日までに予約) 10時~正午 1時30分~4時30分(予約随時)	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 協働推進課女性青少年係 福祉センター 福祉センター
21	木	3歳児健康診査(15年8月生まれ) 法律相談 税務相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
22	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
23	土	秋分の日 + 休日急病診療所	矢野口クリニック(矢野口)9時~5時 休日窓口 8時30分~正午・1時~5時	☎379-0939 市民課、保険年金課、課税課、納税課
24	日	+ 休日急病診療所	立花こどもクリニック(東長沼)9時~5時	☎378-7277
25	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
26	火	4カ月児健康診査(18年5月生まれ) 定期健康相談 交通事故相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(予約必要) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
27	水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談 心配ごと相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時 10時~正午	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所 福祉センター
28	木	離乳食調理講習会(18年4月生まれ) 法律相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 保険年金課年金係
29	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
30	土			
10/1	日	+ 休日急病診療所	平尾内科クリニック(平尾)9時~5時	☎331-8221

(予約必要)の相談は、前日の午前8時30分から予約を受け付けます。19日(火)の法律相談、くらしの書類作成相談は、15日(金)に予約を受け付けます。経済課消費生活係の相談 ☎378-2286番

Health みんなの健康

申し込み・問い合わせ
稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421番

市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

講演会
乳がんから身をを守るためには
乳がん自己検診法

乳がんの発生率は、日本人女性の25人に1人と急増し、現在、女性のがん死亡原因のトップです。多くの機関・団体などでは、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるため、10月を「乳

がん月間」とし、世界共通のマーク「ピンクリボン」を使った啓発キャンペーンを行っています。いつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、乳がんの早期発見が重要です。ぜひ、この機会に乳がんに対する意識を高め、自己検診法などを身に付けてください。

対象 乳がんに関心のある方
期日 10月14日(土)

時間 10時~11時30分
会場 地域振興プラザ
講師 栗原英二氏(稲城市立病院医師、稲城市医師会)

定員 100人(先着順)
費用 無料
申し込み方法 保健センターに電話で申し込んでください。
申込期限 10月13日

胃がんで安心

「胃がん検診受診希望」
1. 10月23日(月)
2. 第三文化センター
3. 住所
4. 氏名(フリガナ)
5. 生年月日(年齢)
6. 電話番号
7. 前回検診年月日
初めてのの方は「初診」と書いてください。

期日 10月23日(月)
時間 9時~正午
会場 第三文化センター
はがき記入例裏面に

対象 市に住居登録のある、検診日現在35歳以上で前回検診月から1年以上経過している方
胃の手術をした方、治療中、妊娠中の方を除く。
検査方法 バリウムによる胃部エックス線撮影
定員 44人(抽選)

抽選結果は期日の2週間前までに通知します。
申し込み方法 はがき記入例参照)または電子申請サービス(<https://www.tokyo.jp>)で申し込んでください。
申込期限 9月22日必着

お済みですか 予防接種(BCG)(結核)

対象 接種日現在、生後3カ月以上6カ月未満の方
生後3カ月の方には、通知を郵送します。

期日 9月22日(金)
時間 10時30分~1時30分
会場 第三文化センター
内容 アジの香り漬け、ナスのレモン煮、栗おこわ
持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具・上履き
定員 20人(先着順)
費用 無料

生後6カ月を過ぎると自己になりませぬ。
期日 10月5日(木)
時間 9時30分~11時30分
会場 保健センター
持ち物 母子健康手帳、予診票

調理講習会
食卓に秋の香りで健康笑顔
句の魚や野菜を使った料理で、食卓に秋の香りを届けましょう。
期日 9月22日(金)
時間 10時30分~1時30分
会場 第三文化センター

健康診断の結果が気になるあなたへ 生活習慣病予防教室

健康診断の結果が気になるあなたへ
気軽にできる料理や簡単にできる運動を紹介します。
対象 40歳から64歳までの方で、2日間参加できる
この教室に参加したことのある方を除く。
期日・時間など 左表のとおり
定員 20人(先着順)
費用 無料
申込期限 10月5日
申し込み方法 健康センターに電話で申し込んでください。

生活習慣病予防教室

期日	時間	会場	内容
1日目 10月12日(木)	10時20分~2時	保健センター	生活習慣病の話、栄養の話し、試食もあります。
2日目 10月26日(木)	1時30分~3時30分	総合体育館	運動(ストレッチング、筋力トレーニングなど)

動物愛護週間
9月20日~26日
動物は責任と愛情を持って終生飼いましょう
飼っている動物や身近にいる動物について、もう一度考えてみませんか。
動物の正しい飼い方を知りましょう。
繁殖を希望しない場合に



危険な痛み
「かぜをひいてのどが痛い」・・・誰もが経験したことがある症状だと思いがちです。軽いものであれば自然に、または市販薬などで軽快してしまふことも多々ありますが、今回は、放置すると危険な、のどの炎症性疾患の代表的なものについて述べてみたいと思います。
発熱、咽頭痛といった初期症状がさらに悪化し、次のような症状が現れていませんか。痛みが左右どちらかのどに偏っている。その側の耳が痛い。口が開かない。含み声である。これらの症状がある場合、扁桃腺炎または扁桃周囲膿瘍を発生している可能性があります。口蓋垂の左右に見える扁桃組織に炎症が現れていれば、「急性扁桃炎」と診断し、緊急を要するものは、不妊・去勢手術をさせましょう。
犬を飼う場合には、きちんとしつけをましょう。都会で猫を飼う場合には、屋内で。

少ないですが、周囲炎・周囲膿瘍は炎症がさらに深部にまで広がってしまった状態で、強力な抗菌薬治療や、場合によっては切開など外科的処置が必要となります。
も一つ疾患を挙げるとしたら、急性喉頭蓋炎でしよつか。読んで字のごとく喉頭の蓋、すなわち気管への食べ物の流入を防ぐ蓋の様な組織が炎症のため腫れあがり、激しい咽頭痛と共に声嚙れや呼吸困難を呈します。喉頭蓋は口をのぞくだけでは観察できず、特に耳鼻咽喉科的診察が必要なる疾患です。
のどは食べ物の通り道であると同時に呼吸の通り道でもあります。激しい咽頭痛のため食事はおろか唾液の嚥下も難しくなることも問題ですが、これらの疾患で特に注意すべきことは、呼吸の障害です。特に急性に症状が進行し、窒息に至り、緊急気管切開による気道確保が必要となることもあります。
単なるのど痛と油断せず、これら心当たりのある症状が出現した場合は、早めに耳鼻咽喉科で受診することを勧めましょう。
稲城市医師会 高橋佳孝

動物愛護
ふれあいフェスティバル
期日 9月23日(祝)、30日(土)
会場 上野恩賜公園
問い合わせ 東京都環境衛生課動物管理係 ☎03-5320-4412番